

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2015

月刊

中小企業レポート

12

No.469

長野県中小企業団体中央会

特集1

創立60周年記念式典を開催しました

特集2

第67回中小企業団体全国大会が開催されました





SINGAPORE

REPRESENTATIVE OFFICE

SINGAPORE



長野県信用組合

シンガポール駐在員事務所 開設

2015年10月27日オープンいたしました。

アジアの金融センターとして、高い国際競争力を誇るシンガポール。ASEAN経済共同体の発足を見据え、さらに大きな役割が期待されます。世界有数の都市「シンガポール」から東南アジアの最新情報をお届けし、お客様の新規進出、販路開拓をサポートいたします。



THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK

長野県信用組合 <http://www.naganokenshin.jp>

シンガポール駐在員事務所

16 Raffles Quay, #40-02B, Hong Leong Building,
Singapore 048581
phone +65-6221-5648/Singapore
Email singapore@naganokenshin.com.sg

国際業務支援部

TEL.026-233-5625
Email kokusai@naganokenshin.jp

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2015

12

No.469

-
- 2 特集1
創立60周年記念式典を開催しました
-
- 6 特集2
第67回中小企業団体全国大会が
開催されました
-
- 11 信州の街道物語
北国街道 古間宿
-
- 16 好機逸すべからず
株式会社ミツギ（東御市）
有限会社川手製作所（伊那市）
-



獅子神楽の写真
（株）十一屋 会長 小林貞雄氏（写真提供）

《北国街道 古間宿》

江戸時代より鍛冶の盛んな地として知られ、中でも信州鎌は薄刃のため研ぎやすく、柔らかい草もよく切れる上に、片刃で刃金が鎌身の裏面に薄くついており、どんなに減っても切れると評判になり、明治後期には全国至らざる所なしといわれるほど全国に普及しました。

創立60周年記念式典を開催しました



11月5日（木）、ホテル国際21において、365人のご来賓、会員の皆様にご出席いただき長野県中小企業団体中央会創立60周年記念式典を開催しました。

式典は若林邦彦副会長の開式の辞で始まり、中小企業団体関係物故者への追悼、会長式辞に続いて中小企業庁長官、関東経済産業局長、長野県知事、全国中央会長、本県中央会長による優良組合等の表彰が行われました。

ご来賓を代表して関東経済産業局長代理渡辺豊産業部長、阿部守一長野県知事、西沢正隆長野県議会議長、杉山秀二商工中金社長、大村功作全国中小企業団体中央会会長より祝辞をいただき、唐沢政彦副会長の閉式の辞で終了しました。



渡辺 豊
関東経済産業局長代理産業部長



阿部 守一
長野県知事



西沢 正隆
長野県議会議長



杉山 秀二
商工中金社長



大村 功作
全国中小企業団体中央会会長

式典終了後、フリーキャスターでもある伊藤聡子事業創造大学院大学客員教授による記念講演会が行われ、地域資源を活かした循環型農商工連携のビジネスモデルやオンリーワン技術による空洞化の克服、多彩な人財の活用による企業の活性化などすべて事例を交えながら、地域経済の活性化が日本の元気を取り戻すカギとのご講話は出席者に大変共感をよんでいました。



宮本 俊司
県議会環境産業観光委員長

祝賀会は、宮本俊司県議会環境産業観光委員長よりご挨拶をいただき、大町市の白馬

錦、長野市の若緑、佐久市の御園竹と県内の地酒3銘柄の酒樽が用意され、阿部知事をはじめご来賓の代表18人による威勢のよい「よいしょ」の掛け声による鏡開きと山浦愛幸県経営者協会会長の乾杯で始まり、和やかなうちに荒井英彦県信用保証協会会長による万歳で閉幕しました。



長野県中央会創立60周年記念式典 式 辞



本日ここに、本会創立60周年記念式典を開催致しましたところ、会員の皆様には時節柄大変お忙しい中を、県内各地よりご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、阿部長野県知事・西沢県議会議長をはじめご来賓の皆様方には、公務ご多用の折にも関わらず大勢ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

昭和30年11月の設立から60年が経過致しましたが、この間中小企業の組織化を通じて、その強固な連携によって共同事業を推進することが、長野県内中小企業・小規模事業者の振興発展に微力ながらも貢献できたものと考えております。

これも偏に会員の皆様の絶大なるご支援、ご協力の賜と衷心より深く感謝申し上げますとともに、歴代の会長、副会長をはじめ役員の皆様方のご尽力、さらに長野県をはじめとする関係機関のご指導に対しまして重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、記念式典も50周年以来の開催となりますが、この10年を顧みますと、サブプライムローン問題に端を発した米国における金融危機、さらには東日本大震災など、世界そして日本国内を震撼させる大きなできごとを体験し、加えて人口減少という大きな課題が顕在化したことで、社会を根底から大きく変える要因となることを覚悟しなければならなくなりました。

また、経済は一層グローバル化し、大都市圏への一極集中が進み地方の今後の在り方が大いに問われる、極めて大きく変化した時代であったと感じております。

本会といたしましては、生産性の向上、持続的成長の促進、そして将来を担う人材の確保、定着などを支援するため、様々な経済対策を活用した取り組みを推進して参りました。

「ものづくり補助金」や「人材確保等支援事業」さらには「伝統的工芸品産業魅力アップ・創造事業」など、会員の皆様・関係機関のご支援・ご協力により成果を上げており、活用していただきました事業者の方々からは好評を受けておりますことに感謝申し上げます。

こうした経験を基に、本会は第二次中期経営計画として“強化すべき中央会の支援力Ⅱ”を策定し、「今こそ絆・コミュニティ・協働・連携・共同事業の担い手として」をスローガンに、地域の大学等をはじめ様々な関係機関の皆様との繋がりを大切にして、地域の課題解決や新規事業の創出・経営革新に向けた組合間連携やネットワーク化の取り組みをさらに推進して参りたいと考えております。

本日記念事業の一環といたしまして、お手元に記念誌「はばたき」をお届けしておりますが、発刊に当たりましては皆様にご協力をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

結びに、長野県内におきましては自然災害が相次ぎましたが、災害のない社会を切に願い、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます60周年に当たり式辞と致します。

平成27年11月5日

長野県中小企業団体中央会
会長 春日 英 廣

中小企業庁長官表彰者ご芳名 (順不同・敬称略)

○優良組合 (2組合)

木曾建設事業協同組合
長野市水道工事協同組合

○組合功労者 (1名)

大久保 弘 男 (長野県生コンクリート工業組合)

○優良青年部 (1団体)

長野県紙器段ボール箱工業組合青年部



経済産業省関東経済産業局長表彰者ご芳名 (順不同・敬称略)

○優良組合 (3組合)

上小広告美術塗装事業協同組合
諏訪トラック協同組合
長野県遊技業協同組合

○組合功労者 (3名)

岩 下 勝 美 (上小トラック事業協同組合)
重 野 信 孝 (木曾エルピーガス事業協同組合)
夏 目 潔 (協同組合長野アークス)



長野県知事表彰者ご芳名 (順不同・敬称略)

○優良組合 (9組合)

伊那市コミュニティーカード協同組合
諏訪建設事業協同組合
東部自動車整備協業組合
協同組合長野輸送センター
矢沢加工所企業組合

上田市上下水道事業協同組合
東信木材センター協同組合連合会
長野県自動車車体整備協同組合
陽皇ショッピングセンター協同組合

○組合功労者 (9名)

市 村 信 幸 (長野市権堂商店街協同組合)
清 水 孝 徳 (協同組合物流ネットワーク長野)
関 要 吉 (志賀発喃水道事業協同組合)
平 林 克 敏 (長野県農業機械商業協同組合)
綿 貫 忠 良 (中央自動車整備協業組合)

宇 治 正 皓 (塩尻機械金属工業協同組合)
清 水 規 男 (協同組合ハイコープ)
中 村 利 邦 (協同組合ナガノ駅前センター)
柳 澤 伸 美 (長野駅東口商店街協同組合)

○優良青年部 (3組合)

塩尻機械金属工業協同組合青年部会
須高緑社会 (須高木材協同組合青年部)
ネクステージ (佐久市工場団地事業協同組合)



全国中小企業団体中央会会長表彰者ご芳名 (順不同・敬称略)

○優良組合 (3組合)

岡谷保険薬局事業協同組合
松本流通センター協同組合
屋代駅前通り商店街協同組合

○組合功労者 (3名)

荒木 喜太郎 (長野青果商業協同組合)
中村 茂 (諏訪トラック協同組合)
山崎 清 (浅麓工業企業組合)

○優良青年部 (1組合)

協同組合長野アークス青年部



長野県中小企業団体中央会会長表彰者ご芳名 (順不同・敬称略)

○優良組合 (19組合)

いーずら大町特産館事業協同組合
カネテック協同組合
サンリッツロード商店街振興組合
長野県菓子卸商業組合
長野県クリーニング生活衛生同業組合
長野県茶商業協同組合
長野県ホテル旅館生活衛生同業組合
長野造園事業協同組合
飯伊広告塗装事業協同組合
中川ショッピングセンター協同組合

岩村田本町商店街振興組合
佐久生コン事業協同組合
塩尻市水道事業協同組合
長野県環境整備事業協同組合
長野県結婚相談事業協同組合
長野県時計宝飾眼鏡商業協同組合
長野県森林資源利用事業協同組合
南木曾ろくろ工芸協同組合
中高保険薬局事業協同組合

○組合功労者 (24名)

荒井 亮 治 (協同組合ながのりサイクルテクノ)
飯島 和 夫 (東法出版事業協同組合)
遠藤 汎 威 (協同組合浅間テクノスター)
小林 健 一 (長野県中小企業労働問題協議会)
小山 菜穂子 (企業組合C&Cハーモニックス)
滝澤 博 信 (飯山市本町商店街協同組合)
土田 泰 秀 (松筑精密機械工業協同組合)
中村 紘 司 (伊那市コミュニティカード協同組合)
原 功 (岡谷市水道事業協同組合)
丸山 正 一 (上田卸商業協同組合)
宮崎 正 毅 (高水木材協同組合)
鷺澤 幸 一 (長野県セメント卸協同組合)

荒川 松 子 (大町魚介類加工事業協同組合)
犬飼 金 男 (長野県中小企業労働問題協議会)
檜本 和 實 (信都建材工業企業組合)
小山 明 彦 (南長野食肉商業協同組合)
小林 睦 己 (ネットワークプラン協同組合)
竹内 芳 治 (アルプス鐵構事業協同組合)
中嶋 君 忠 (株式会社デリックちくま)
中谷 寛 行 (長野県中小企業組合士協会)
平田 幸 一 (大北リサイクル事業協同組合)
三石 邦 英 (南信ネットワーク協同組合)
六川 佐智子 (海野町商店街振興組合)
和田 晶 宜 (長野ダイハツ自動車協同組合)

○優良組合青年部・女性部 (3組織)

アルプス女性企業家会談
松本駅前通り商店街振興組合女性部

中信トラック協同組合青年部

特集2

団結は力 見せよう組合の底力!

～組合でひろがる中小企業の発展～

第67回中小企業団体全国大会が開催されました

11月20日（金）、沖縄県で3回目となる第67回中小企業団体全国大会が、沖縄本島中南部の宜野湾市「沖縄コンベンションセンター」において、組合活動の原点である“相互扶助の精神”を再確認するスローガンを掲げて開催されました。

星野剛士・経済産業大臣政務官をはじめ多数のご来賓のご臨席のもと、本県から



から参加した55名を含め、全国合計2,300名の中小企業組合関係者が結集しました。

大会では「景気対策、被災地を含めた地域の活性化」「生産性の向上」「持続的成長の促進」のための14項目の要望決議提案が全会一致で採択されました。

また、優良組合の表彰が行われ、本県では4組合（全国で33組合）が表彰されました。

次回、第68回大会は、平成28年10月19日（水）石川県金沢市「いしかわ総合スポーツセンター」での開催を決定して閉幕しました。

第69回大会は、長野県でも3回目となる、平成29年10月26日（木）松本市キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）にて開催いたします。

第67回中小企業団体全国大会スローガン

賑わいあるまちづくりの推進と商業・サービス業対策の拡充

雇用・内需を喚起する税制・金融の拡充

実感ある景気回復と被災地を含めた地域の活性化

投資促進による生産性向上の加速

優越的地域の汎用の根絶等公正な競争力環境の実現

中小企業の実態を踏まえた社会保障・労働対策の推進



大会決議

我が国は、原油安にも恵まれ、緩やかな回復基調にあると言われているが、人口減少・超高齢社会による構造的な需要減少に加え、中国市場の不安要素を抱えるなど、その先行きは予断を許さない状況にある。

中小・小規模事業者は、投資による生産性の向上が図れない中、人件費や仕入価格などコストの上昇に見合った価格転嫁の遅れ等により、景気回復の恩恵を受けられない厳しい状況にある。また、中小・小規模事業者が事業を営む場である地域への取組みは、個々の企業や特定の産業による牽引にとどまることが多く、地域の実情に応じた多様な主体との連携による付加価値化が求められている。

このため、地域の雇用を支える中小・小規模事業者が、連携・組織化を一層推し進め、生産性の向上や取引力の強化を図るとともに地方創生の担い手たることを示していく必要がある。

地域の産業界が集まる中小企業団体中央会は、持てる力を総動員して中小・小規模事業者と組合の持続的成長を図り、もって地域の活性化を実現するため、中核的役割を担う所存である。中小・小規模事業者と組合の活躍こそが日本経済を救う。

ついでに、国等は、全国の会員組合等からの意見を踏まえた下記の要望事項の実現に取り組まれない。

平成27年11月20日

県内優良組合表彰

須坂市水道工事 協同組合

須坂市の水道基盤を構築し、
社会生活に貢献する



理事長 大井 敦雄
設立年月日 昭和46年4月19日
組合員数 13名
専従者数 10名
主な共同事業 ①組合員の取扱う上下水道工事用資材の共同購入
②組合員の取扱う上下水道の工事及び役務の共同受注

こうみP-ねっと 協同組合

こころがうれしい
みんなのP-ねっと



理事長 井出 好夫
設立年月日 平成14年9月10日
組合員数 76名
専従者 なし
主な共同事業 ①前払式証票(商品券)の発行
②スタンプシールの発行

信州消防防災設備 協同組合

消防設備の点検業務等を通じて
地域の安全・安心に貢献



理事長 秋山 泰則
設立年月日 平成7年2月16日
組合員数 20名
専従者 なし
主な共同事業 ①消防用設備等の点検並びに設備工事の共同受注
②資材及び機械器具等の共同購買

飯田建設資材販売 協同組合

飯田市密着型組合として
地域インフラ整備に貢献



理事長 木下 隆由
設立年月日 平成5年10月15日
組合員数 10名
専従者 なし
主な共同事業 ①組合員の取り扱う建設資材等の共同販売
②上記①に関する三部会(金物砂利・生コン・二次製品)による調査、適正化

決議内容 (抜粋)

1. 景気対策、被災地を含めた地域の活性化

【要望事項】

1. 実感ある景気回復と地域の活性化
 - (1) 経済の好循環を地方経済まで行き渡るよう「日本再興戦略改訂2015」及び「経済財政の運営と改革の基本方針2015」を着実に実行すること。
 - (2) 平成28年度予算編成に当たっては、未だ景気回復感の薄い中小・小規模事業者への支援強化とTPPへの対策に向けて、中小企業対策予算をさらに拡充・強化すること。
 - (3) 駆け込み需要とその反動減に対する十分な準備と即効性のある内需喚起対策等、消費税率10%への再引上げに対応した対策を早期に講じること。
2. 地方創生交付金の拡充と恒久化を行うこと。
3. 改正地域資源活用法による「ふるさと名物応援」事業など地域の中小・小規模事業者への支援を強化し、地域資源の活用による地域活性化をさらに推進すること。
4. 地方創生を一体的に推進し、インフラを軸とした地域の特性を生かした環境整備を行うこと。
5. 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて、大会関連施設の建設をはじめ、道路・交通網等のインフラ整備、大会関連の物品調達等において、中小企業及び中小企業組合を積極的に活用すること。

2. 中小・小規模事業者の持続的発展

【要望事項】

1. 中小・小規模事業者の持続的発展
2. ものづくり支援の継続・強化

3. 福島・被災地の復興の加速化

【要望事項】

1. 東日本大震災からの本格復興と福島の再生に向けて、国は、一刻も早い原発事故の収束、生活の再建、農業等産業インフラの整備に向けた最大限の支援を継続かつ徹底して行うこと。
2. 平成28年度以降においても、着実な復興実現のための必要な財源を確保し、復興支援ニーズに柔軟・迅速に対応できるよう、継続して実施すること。
3. 速やかな復旧・復興工事が行えるよう、入札不調の解消、発注時期の調整・平準化等を図るとともに、地域の中小企業が資材価格、人件費等の状況を踏まえた適正価格で受注できるよう受注環境を整備すること。
また、復旧・復興工事が効率的に進められるよう中小企業組合、とりわけ官公需適格組合への一括発注について配慮すること。
4. 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金）の継続に十分な予算措置を行うとともに次の措置を講じること。
5. 福島の復興に向けて支援を確実に実行すること。
6. 東日本大震災の教訓を活かした地域の防災対策強化のため対策を講じること。

4. 組合等連携組織等を活用した生産性の向上の強化

【要望事項】

1. 中小企業組合の力が十分発揮できるよう新たな環境変化に対応した中小企業の組織に関する制度の見直しを図ること。
2. 中小企業・小規模事業者及び中小企業組合等の生産性向上への取り組みに対し次の措置を講じること。

- (1) 新たな事業展開や既存事業のブラッシュアップ、組合員の課題解決等を図る中小企業組合等に対する少額補助金制度の改善・拡充を行うこと。
- (2) 中山間地域における生活基盤の確保、地域コミュニティの維持、産地ブランドの推進を図るための商工業の連携・組織化を促進すること。
- (3) 個人が創業するための協働組織である企業組合制度の強化をはじめ、雇用促進を図るための創業・起業支援策の拡充を行うこと。
- (4) リニューアルや小規模企業等を対象にした国単独の高度化融資制度を設けること。

5. 海外展開の推進

【要望事項】

1. 広域経済連携協定の推進等
2. 海外展開の推進

6. 電力コストの軽減等に向けた環境・エネルギー対策の強化

【要望事項】

1. 電力コストの軽減等
政府は、電気料金のコストを下げるため、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の早期見直し、石炭等の高効率火力発電の活用、LNG等の調達コストの低減、エネルギー先物市場の整備等を推進すること。また、電力・ガス・熱市場の自由化は、中小企業の経営基盤の強化に資するよう制度運用すること。
2. 安全が確認された原発の再稼働
厳正な審査の実施により厳格に安全確認がなされた原子力発電所については、バックエンドコストを十分考慮の上、地元住民の理解と納得を前提に、順次再稼働を実現し、電気料金の抑制と電力の安定供給を図ること。
3. 省エネ支援の拡充

7. 公正な競争環境の整備

【要望事項】

1. 不公正な取引方法に対する規制強化
2. 下請法の厳格な運用と周知徹底

8. 官公需対策による経営支援の強化

【要望事項】

1. 官公需対策の拡充
2. 官公需適格組合の更なる活用

9. 中央会等支援体制の整備・強化

【要望事項】

1. 中小企業等協同組合法に規定する中小企業団体中央会の事業が毎年度確実に遂行できるよう、中小企業連携組織対策推進事業を拡充・強化すること。
国は、中小企業団体中央会が取り組む連携組織対策推進事業の予算が安定的に確保・増額されるよう、都道府県への働きかけをさらに強化すること。
2. 組合が行う取引力の強化、販路の拡大、新商品・新サービスの開発、新市場開拓等の取り組みへの予算を拡充すること。
3. 連携・コーディネート力の向上を図るための中央会指導員等の人材育成に対する支援を強化すること。

10. 資金調達の円滑化等

【要望事項】

1. 中小企業の資金調達の円滑化
2. 改訂成長戦略を具現化するための設備投資等に対する金融支援

11. 投資等を促進する税制の拡充

【要望事項】

1. 投資拡大と生産性の向上
2. 消費税対策の強化
3. 次世代への事業承継
4. 中小企業の経営基盤の強化
5. 地方再生と中小企業活性化
6. 中小企業組合の活性化
7. 納税環境整備等その他

12. まちづくりの推進、商業対策の拡充強化

【要望事項】

1. 賑わいある機能的なまちづくりの推進、中心市街地の再生支援
2. 商店街・共同店舗等に対するハード・ソフト支援の拡充
3. 卸売業・小売業対策の強化
4. サービス業のIT投資等による生産性の向上と人材育成
5. 共同化等物流対策の強化
6. 優越的地位の濫用の根絶等

13. 社会保障制度の見直し

【要望事項】

1. 社会保障制度改革は、我が国財政の健全化を図る上でも重要な課題であることから、将来にわたって安定的な抜本的制度改革を行うとともに、中小企業の経営実態や意見を踏まえ、過度な事業主負担とならないよう十分に配慮し検討すること。
2. 中小企業の維持・発展を阻害することがないように、厚生年金・健康保険の保険料の安易な引上げは行わないこと。
3. 全国健康保険協会（協会けんぽ）への国庫補助

率を上限である20%まで引上げるとともに、公費負担の拡充をはじめ高齢者医療制度を抜本的に見直すこと。

14. 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進

【要望事項】

1. 雇用保険制度の機能強化
2. 地域の中小企業の実態を踏まえた最低賃金の設定
3. 中小企業の人材確保・定着支援の強化
4. 中小企業における女性人材の活躍推進に対する諸施策の充実強化
女性人材の活躍推進を図るため、中小企業に対する諸施策の充実強化を行うこと。
5. ワーク・ライフ・バランスの推進
6. 障害者雇用への中小企業支援策等の充実
7. 国による職業訓練機能の充実・強化
8. キャリア教育・職業教育の推進
9. 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案の早期成立・施行

第68回大会は、平成28年10月19日（水）、
いしかわ総合スポーツセンターにおいて
開催します。

第69回大会は、平成29年10月26日（木）、
長野県松本文化会館（キッセイ文化ホール）
において開催します。

^{ほっこくかいどう}北国街道は江戸幕府によって整備された脇街道で、^{ほっこくわきおうかん}北国脇往還、^{ぜんこうじかいどう}善光寺街道などとも呼ばれる。

追分で中山道と分かれ、善光寺を経て直江津で北陸道に合流する。善光寺への参拝のために整備され、佐渡の金を江戸に運ぶ道として五街道に次ぐ重要な役割を果たした。軽井沢町から上越市までの区間は現在の国道18号にほぼ相当する。(出典 wikipedia)

北国街道

古間宿



大正15年頃の祭りの様子 写真提供：(株)十一屋 会長 小林貞雄氏



信州打刃物工業協同組合 理事
(株)油屋小林与市商店 社長
小林 修一氏

古間宿は越後の上杉氏によって開かれ、北国街道の宿場として発達しました。江戸時代には、新潟の佐渡島で採掘される金の輸送経路として交通の要衝となったため、行商人の利用が多い宿場でした。8月号に掲載されていた牟礼宿と古間宿の間は冬期の気象条件が厳しく、険しい峠越えもあるため北国街道の難所とされていました。

子供の頃の思い出としては、古間宿で行われた盆踊りです。お盆の4日間にわたり開催されていました。やぐらの廻りに輪ができますが、この輪が宿場の端から端までふくらみ、さらにその輪が二重になることもありました。その輪の外側に見物人が立ちならび歩くのもすんなり歩けないほどで、それは盛大な盆踊りでした。現在でも、人出はかなり減っておりますが、14・15日の2日間行われ宿場の雰囲気は今に伝えております。

また、古間の地域では約450年前の戦国時代に

伝えられた鍛冶の技が脈々と受け継がれており、とりわけ鎌の生産が盛んです。江戸時代、北国街道をつたい鎌の原材料の入手、そして鎌の出荷が容易だったため鍛冶屋もこの街道沿



現在の古間宿

いに発達しました。さらに明治時代に入りこの地に鉄道信越線が開通したことで、全国的に販路が広がり鎌の生産が飛躍的に増えました。古間の鎌は江戸時代善光寺門前で売られていたこともあり善光寺鎌と言われたこともありましたが、現在は「信州鎌」の名で広く全国に知られるようになりました。また、昭和57年に国指定の伝統的工艺品に指定され、その名を高めております。

信州鎌は刃が薄く切れ味が大変よく、しかも刈った草が手元に寄ってくるので、使い勝手が良く多くの人々に使われております。往時200人にのぼる鍛冶職人が生活しており、古間宿の発展に大きく関係があったと言われております。現在十数人の職人さんが450年の伝統を受け継ぎ、熟練の技を磨き古間宿で培われた「信州鎌」を心を込めて作っております。古間宿と「信州鎌」は時代を共に歩んできたと言えるでしょう。



信州打刃物 (鎌、包丁、鉈)

ものづくり成果発表会が開催されました



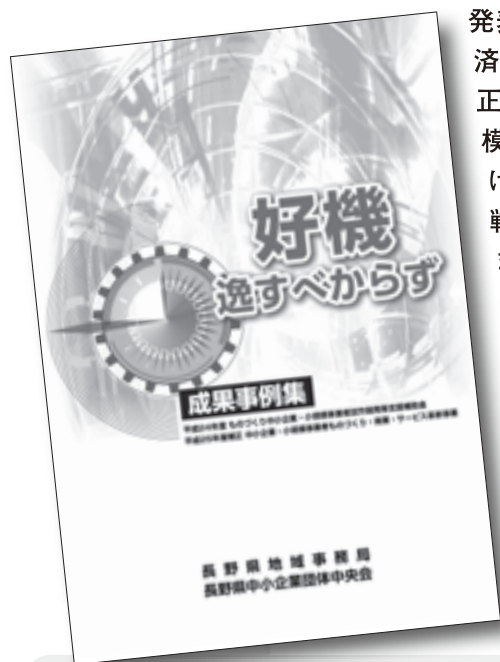
本会は11月18日（水）、信州大学工学部SASTecにて県内の中小企業・小規模事業者が国のものづくり補助金を受け、平成24年度および平成25年度に取り組んだ成果の事例を発表する「ものづくり成果発表会」、同時に成果展示会与産学官交流相談会が開催されました。

事例発表会に先立ち、国の「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」により今年6月にオープンした国際科学イノベーションセンターを見学し、信州の地域資源等を活用し、世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点について信州大学工学部岡本正行特任教授よりスーパーコンピューターを活用したナノカーボン膜の複雑な解析やシミュレーションなどについて説明を受けました。

事例発表会では県内8企業がものづくり補助金を活用した試作品の開発や設備投資による生産性向上について発表を行いました。参加した中小企業者は「他企業のものづくりに取り組む姿勢や、その後のマーケティング展開について参考になりました。今後の励みになります」とのことでした。



発表会後半では、経済産業省関東経済産業局地域振興課課長補佐 西山正氏より意欲ある中堅・中小・小規模事業者の、「稼ぐ力」の強化に向けた挑戦を後押しするための、成長戦略を「見える化」する取り組みについて説明がありました。また、地域の中堅・中小企業が抱える3つの悩み「1.成長のために何をすればよいか、具体的な方法がわからない」「2.世の中のニーズを把握しきれず、系列内・地域内から飛躍できない」「3.支援体制の問題（地域内の連携が充分でない、地域を越えた連携がとれていない）」について、経済産業省が開設した、飛躍のきっかけをつかむためのヒントを簡単に探すことのできるサイト「ミエル☆ヒント」の紹介がありました。



事例集をまとめた冊子ができました。
ものづくりのホームページからダウンロードできます。
<http://www.alps.or.jp/mono-nagano2013/>

事例発表された企業

- ・(株)ライト光機
- ・(有)宮城商店
- ・イデアシステム(株)
- ・(株)マウント
- ・(株)共進
- ・(株)キザキ
- ・夏目光学(株)
- ・(株)ヤマザキアクティブ

ミエル☆ヒント
— 成功のカギ/ワナ —

地域の中企業が抱える3つの悩みを解決するサイト
<http://www.meti.go.jp/interface/php/honsho/mieruka/>

平成27年度 「伝統的工芸品産業功労者等経済産業大臣表彰」

この表彰は、伝統的工芸品産業の振興に関し顕著な功労があった個人等を表彰することにより、伝統的工芸品の国民生活への一層の浸透及び伝統的工芸品産業に携わる方々のモチベーションを高めることを目的として、昭和59年に創設されました。

外部有識者等の審査委員会による厳正な審査を行った結果、本年度は、伝統的工芸品産業の振興に関し顕著な功労があった48名、1社が選ばれ、10月15日に公表され、本県から内山紙協同組合阿部一義理事長（北信支部監事）が受賞されました。

平成27年11月5日（木）午後1時30分から、富山県高岡市高岡市民会館で開催された「第32回伝統的工芸品月間国民会議全国大会記念式典」において表彰されました。ご受賞おめでとうございます。



非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に向けた取組への協力要請がありました

11月12日、岡崎直人長野労働局長と山本智章雇用・就業支援担当部長が来会、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に向けた取組への協力についての要請書を本会佐々木専務理事に手渡されました。

県内の雇用情勢は本年9月の有効求人倍率が1.26倍となり着実に改善が進んでいます。一方、正社員として働く機会がなく非正規雇用で働いている者（不本意非正規）の割合は、非正規雇用労働者全体の18.1%となっています。長野労働局では「正社員転換・待遇改善実現本部」を



設置し、雇用対策協定に基づき長野県と連携のうえ、10月から12月までを「正社員転換・待遇改善」として必要な施策に取り組んでいます。長野県では「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を推進しています。雇用情勢が改善しつつあるタイミングを捉え、県内経済の好循環と長期的な成長に繋げていくためにも、正社員への転換の促進に理解と協力を依頼する要請をいただきました。

会員組合・組合員事業所の皆様には、格別のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

大学・短大・高専・専門学校生の 保護者の皆様へ！

**参加
無料**

お子様にふるさと長野就職面接会 への参加をお勧めください

本会は、(一財)浅間リサーチエクステンションセンター (AREC、エーレック) とコンソーシアムを形成し、地域中小企業・小規模事業者のニーズに即した若者、女性、シニアの発掘から、紹介・定着までを一貫して支援する平成27年度長野県地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業を実施しております。

この事業の一環として「ふるさと長野就職面接会」を下記により開催します。長野県内の中堅・中小企業が多数参加しますので、未内定のお子様に参加をお勧めください。

開催日時		就職面接会	面接会直前セミナー
平成27年 12月24日 (木)	13:00～16:00 (受付12:30～)	長野市ホテルメトロポリタン長野 JR長野駅善光寺口徒歩1分	同時開催 (両会場とも) 11:30～12:15 上手な面接の仕方等について
平成27年 12月25日 (金)		松本市ホテルブエナビスタ JR松本駅お城口徒歩7分	

◆対象者

平成28年3月、大学・短大・高専・専門学校卒業予定者（卒業後概ね3年以内の既卒者を含む）及び概ね40歳未満の若年求職者

◆参加企業

両会場とも、長野県内の中小企業70社参加予定！
企業名は12月17日（木）の信濃毎日新聞広告に掲載します。
人材確保等支援事業ホームページにも掲載しております。

面接会直前セミナーを含め、参加申込は不要です。筆記用具持参で直接会場にお越しください。



ふるさと長野就職面接会 (H27/9/17、長野市) の様子

- ・県内での就職を考えて、初めて県内の面接会に参加しましたが大変参考になりました。
- ・たくさんの企業があり様々な職種の話を知ることができよかった。

【H27/9/17参加学生の感想】

【お問い合わせ先】

長野県中小企業団体中央会 人材確保等支援事業係 西村、西條、吉村、戸谷
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館4F
TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184 E-mail jinzai@alps.or.jp
人材確保等支援事業ホームページ

長野県の最低賃金

★必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も★

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」（地域別最低賃金）及び特定の産業の基幹的労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が次のとおり改定されました。

（それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。）

地域別最低賃金	時間額	効力発生日		
長野県 最低賃金	円 746 改定前 728円	平成27年 10月1日	★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。	
			★なお、下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定（産業別）最低賃金が適用されます。	
特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	特定（産業別）最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	円 823 改定前 810円	平成27年 11月27日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	円 834 改定前 821円	平成27年 11月27日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業を除く）、計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
各種商品小売業 (衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します。)	円 786 改定前 773円	平成27年 12月31日		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	円 747	平成23年 12月31日		
平成24～27年度は、「印刷、製版業最低賃金」の時間額の改定はありません。				

- ※ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。
- ※ 適用除外業種欄は、長野県最低賃金が適用されるものと他の特定最低賃金が適用されるものがあります（長野労働局HPにて確認できます）。適用除外者及び適用除外業務欄は、長野県最低賃金が適用されます。
- ※ 厚生労働省では、最低賃金引上げに係る中小企業への支援事業として、「業務改善助成金制度」及び「最低賃金相談支援事業」を実施しております。詳しくは、長野労働局賃金室までお問い合わせください。

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局 労働基準部 賃金室（電話026-223-0555）へ

長野労働局HP

長野労働局

検索

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.53

株式会社ミツギ（東御市）

難削材を中心とする金属切削加工技術を活かし、次世代航空機産業の一翼を担う。



ものづくり補助金で導入したNC加工機

航空機分野が売上げの3分の1

2015年11月12日、国産初のジェット旅客機・MRJが初飛行に成功しました。航空宇宙産業に関わる長野県内企業にとっても、市場拡大へ大きな期待を抱かせるフライトでした。



自動車ブレーキ部品

ミツギは1982（昭和57）年、満木大社長が東信地区大手メーカーの生産技術および治工具の製造部門を経て、創業。治工具、自動車部品等の試作品などの金属切削加工を手がけ、NC加工機が主流になると航空機部品分野にも進出しました。現在、部品やその金型、検査治工具など、航空機分野が同社売上げの3分の1を占めるまでに成長しています。

難削材の金属部品加工を得意とし、チタン、ハイス銅、PX5、SKD、インコネル、アルミなど、さまざまな金属の切削加工を行っています。

ものづくり補助金では、航空機分野の実験用部品の試作開発に関わる設備を導入。次世代航空機産業の一翼を担う分野で新たな投資を行いました。

「航空宇宙関係産業はスパンが長く、日本ではMRJなど将来に膨らむ要素もあって楽しみ。ただ、それ以外の分野をどう伸ばしていくかが課題となっています」

満木社長は電気自動車等の普及で自動車部品点数の削減が予想されることから、金属切削加工業界の淘汰が進むのではないかと危惧。さらに高精度な3Dプリンターの開発により、試作業界も岐路に立っていると言います。「非常に厳しい品質管理が求められる航空機分野で3Dプリンターはまだまだ使えないと思いますが、あまり楽観的に考えない方が良くかなとも思っています」。

農商工すべての活性化が大切

満木社長は東御市工業振興会会長として、地域のものづくり企業の発展にも尽力。地域企業とし

てどう生き残りを図っていくかについて、さまざまに考えを巡らせています。

そのひとつが、農業と工業のコラボレーションの推進です。フランス農業は日本と同様、小規模農業が主流でありながら利益率がとても高い。それは工業会が農作業を軽減する機械を積極的に開発、普及させているところも多いようです。同振興会では農業と工業がお互いにメリットのある結びつきを深めるための取り組みを始めています。

「東御市のものづくり会社が集まり、それぞれ技術ノウハウを出しあって何かを作っていければ、個々の生き残りにもつながります。本当に豊かな社会を実現するためには、農業、商業、工業、すべてが活性化する必要があります。そのためにみんなで考え、新しいものを生み出していくことが大切です」

満木社長はこのように話し、工業と農業、商業との連携を深めることで東御市全体の活性化を



5軸加工機など最新鋭NC加工機が並ぶ

図っていくことの大切さを強調。「私も東御市活性化のために役立てることをしていかなければいけないと思っています」。



株式会社ミツギ

代表者 代表取締役 満木 大
創業 1982（昭和57）年8月
資本金 2,000万円
本社 東御市加沢1335-2



TEL.0268-62-2361 FAX.0268-62-2369
事業内容 精密治工具、航空機部品、自動車関連部品等の金属切削加工

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.54

有限会社川手製作所（伊那市）

精度を出すには真円度を出せ」 —
自動化技術を極め、精度の限界に挑戦する。

売上げ10分の1に急落し倒産の危機

顕微鏡用精密金属部品、ライフルスコープ用鏡枠など、光学分野を中心とする精密金属加工を手がける、川手製作所。創業以来の独自技術に磨きをかけ、積極的な設備投資によりさらに高い技術レベルを追求。大手光学機器メーカーをはじめとする顧客から高い信頼を得て、医療機器にも領域を広げています。



光学機器メーカーに納める精密金属加工品



倒産の危機を救った5面加工機は今も現役

「設備にはすごく神経をつかう」と川手克彦社長。メーカーにこだわらず性能・特性と将来の目的を見極めて機械を選定し、5面加工機に特注ロボットを取り付け、加工時に製品にキズがつくのを防ぐなど独自の改良も行っています。さらに図面をPDF化し、生産および測定・検査の履歴、在庫状況などが即座に分かるオリジナルの生産管理システムを導入。効率の良い生産体制を構築しています。

同社のターニングポイントとなったのは、30年ほど前に経験した倒産の危機。当時、主力だった顕微鏡の対物レンズ部品が親会社の社内生産に切り替わり、売上げが10分の1に急落したのです。川手社長は次のように振り返ります。

「ちょうど私が入社した頃でした。生産設備もその製品に特化し、他の仕事をやりたくてもできない。このままでは会社は潰れると。そこで残り少ない資産を投げ打ち、5年の手形を切ってくれた商社の支援も得て、当時画期的だった5面加工機を買ったんです」

精度を出すには真円度を出せ

親会社には「治工具の供給は不要」とアピール。少しずつ他の部品の受注を増やしていきました。結局、対物レンズ部品も製造技術が改めて高く評価され受注が復活。現在も主要メーカーとして供給を続けています。



超高精度真円度加工を実現

一方、別の受注先には難しいオーダーに応えたことが高く評価され、新製品の立ち上げに参画。それも評判を呼び「毎月倍々ゲームで売上げが増えた」結果、最重要取引先のひとつとして評価されています。

そこから得た教訓から川手社長が進めるのは、“待ち”ではなく“攻め”の受注戦略。「(顧客の)開発、購買といった部署の担当者たちに今考えている課題を聞くと、将来目指しているテーマが見えてくる。うちはその開発に必要な技術を先回りして身につけ、クリアできた段階で先方にアナウンスする。相手はまさにそれを考えていた、という話になり発注してくれるんです」。同社は技術を手の内に行っているので楽に生産でき、顧客も失敗のリスクを負わずにすむ。そんなメリットから受注成果を上げています。

ものづくり補助金に採択されたテーマは「超高精度真円度加工技術の開発」。「精度を出すには真円度を出せというのが私の持論。材料の応力を見える化」し、それを取って自動加工するための機械を導入しました。長い時間をかけないとはいきりした結果は出ませんが、今のところ良い結果が得られています」。川手社長によるとすでに大手光学機器メーカーから開発中の製品について引き合いがあり、導入成果も現れているようです。



充実した検査体制は検査機器メーカーも驚くほど



有限会社川手製作所

代表者 代表取締役 川手克彦
創業 1964 (昭和39) 年10月
資本金 500万円
本社 伊那市
TEL.0265-72-3990 FAX.0265-73-7812
事業内容 精密機械部品の製造・販売



生涯現役社会実現セミナー開催のご案内

当公益財団法人産業雇用安定センターでは、厚生労働省から委託された「平成27年度業界別生涯現役システム構築事業」を、地域での中核的な役割を果たす業界団体である“長野県酒造組合”と共に、生涯現役雇用制度^(※)の導入に向けたマニュアルを策定し、その内容を披露することにより傘下企業や地域の企業への導入啓発を行う活動に取り組んでおります。

(※) 生涯現役雇用制度とは、

高齢者が健康で意欲と能力がある限り年齢に関わりなく働き続けることができる制度で、次のいずれかに該当する制度のこと

- ①定年の定め廃止
- ②定年の年齢を70歳以上とする制度
- ③70歳以上まで継続して雇用する制度

このたび、“長野県酒造組合”の生涯現役雇用制度の導入に向けたマニュアルを策定しましたので、その内容や取組み概要についてご紹介するための本セミナーを下記の通り開催いたします。企業における高齢者雇用の推進および問題点・課題解決のヒントを探る一助としていただければと思います。

1. 日 時：**平成28年2月24日（水）13時30分～15時30分**
2. 会 場：**長野県工業技術総合センター食品技術部門 4階講堂**
(長野市栗田205-1)
3. プログラム：13:30 開会
13:35～14:20 講演『厚生労働省における高齢者雇用対策の概要』（仮題）
…厚生労働省 長野労働局 職業安定部 職業対策課
高齢者対策担当官 渡邊克彦 氏
14:20～14:30 休憩
14:30～15:20 長野県酒造組合の生涯現役雇用制度導入に向けた
業界マニュアルについて
…福島社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士
高齢者雇用アドバイザー 福島邦子 氏
15:30 閉会
4. 定 員：100名（先着順） **参加費無料** ※事前申込が必要です

[お申込み・お問合せ先]

公益財団法人産業雇用安定センター 埼玉事務所 TEL:048-642-1121 FAX:048-646-4915

主催：長野県酒造組合、公益財団法人産業雇用安定センター

歯と認知症



(医) 聖清会林歯科診療所院長 林 春二

日本人の寿命が長くなり女性86.83歳、男性80.50歳になりました。もちろん世界1位です。しかし健康寿命で見ると、女性75.56歳、男性71.11歳です。女性は11年、男性9年間は何らかの病気との共存ということになります。どんなに寿命が長くなっても病気ではつまらないことは言うまでもありません。健康で長生きならいいのですが、今高齢者の病気で最も心配なのは認知症です。本人も大変ですが介護する家族や周りの人を巻き込んでしまうため大きな問題なのです。家族ではどうにもならなくなると病院や施設を利用することになりますが専門家がやっても大変なことは言うまでもありません。

あまり「歯と認知症」の関係について聞いたことがない人が多いと思います。関係があるのではないかというデータがあります。

動物実験ですが岩手医科大学歯学部田中久敏教授はマウスの記憶や情報伝達の中枢「海馬」かいばの海馬錐体神経細胞かいばすいたいしんけいさいぼうが抜歯しない場合と比べると下顎では10%、上顎では40%減少することを突き止めました。上顎のほうにより大きな影響が出るのは奥歯がなくなると脳とつながっている上顎の神経回路が途切れてしまうために影響が大きいのではないかということです。

これを人間に置き換えてみると、歯を抜くと記憶力や情報の伝達能力が落ちるといえます。アルツハイマーの症状に重ならないでしょうか。これは歯と顎の骨を結び付けている「歯根膜」を失うためと考えられます。

認知症は歯を抜くことでさらに進行します

さらに衝撃的な実験は広島大学大学院医歯薬保健学研究院是竹克紀助教の研究です。軽度の認知症に遺伝子組み換えをしたマウスに薄暗い部屋に入ると電気ショックを受けさせます。その後「臼歯を抜いて咬合をなくしたグループ」と「歯を抜かないグループ」に分け、4か月後に同じ実験をすると、歯を抜かないグループは一匹も部屋に入らないのに、歯を抜いたグループは60%が部屋に入っていました。歯を抜くことによって部屋に入ると電気ショックを受けるということを忘れてしまっているということです。別の言い方をすると認知症は歯を抜くことによってさらに進行するということです。これらの実験は動物実験ですから安心だと思わないでください。宮城県の調査では健常者のほうが自分の歯が多く、認知症の人のほうが少ないこともわかりました。MRIで調べると、「海馬」の容積は健常者のほうが大きく、認知症の人のほうが小さいのです。2つの動物実験と同じことが言えます。

歯を抜くことが直ちに認知症になるということではありませんが、「抜かれた人のほうが大きなリスク」になっています。健常者であろうと認知症の人であろうと「自分の歯を大切にすること」と、「健康がいかに大切か」ということを示している意味深いデータです。

How To 労務管理



特定社会保険労務士

中村 光子 氏



「ストレスチェック制度」が 義務化されました

いよいよ12月1日より従業員数50人以上の事業場では「ストレスチェック制度」が義務化されました。今回と次回は、「ストレスチェック制度」導入のため、各企業へ訪問支援している中で、よく出る質問について記載します。

1、「ストレスチェック制度」に関するQ&A

質問	回答
1. 「高ストレス者」の選定について、決まりはあるか？	各事業場における「高ストレス者」の選定基準は、医師等実施者の意見及び衛生委員会等で調査審議の上で事業場毎に決めていただく必要があります。ただ、どのように決定してよいかわからない場合もあると思いますので、「ストレスチェック制度実施マニュアル（厚生労働省HPからダウンロードできます）」に、職業性ストレス簡易調査票を使用した20万人のデータから、57項目及びその簡略版23項目について、高ストレス者が10%となるようにする場合の具体的な数値基準の例を示していますので、参考にしてください。
2. 「ストレスチェック」を受検しない労働者にどのように勧奨したらよいか？	ストレスチェックは健康診断と異なり、受診（受検）義務はありません。ただ、すべての労働者がストレスチェックを受けることが望ましいことから、受検していない労働者に対し、事業者は受検を勧奨することができるかとされています。受検勧奨の行い方は、一例として、実施者からストレスチェックを受けた労働者のリストを入手する等の方法により、事業者は労働者の受検の有無を把握し、勧奨する方法があります。
3. ストレスチェックや面接指導の費用は、事業者が負担しなければならないか？ またそれに要した時間の賃金の支払いについてはどうか？	ストレスチェック及び面接指導の費用については、事業者がストレスチェック及び申出があった場合の面接指導の実施を義務化している以上、当然、事業者が負担すべきものとされています。 また、それに要した時間の賃金の支払いについては、労使で協議して決定することになりますが、労働者の健康の確保は事業の円滑な運営の不可欠な条件であることを考えると、賃金を支払うことが望ましいとされています。

これからストレスチェックを実施すると、様々なケースが出てくるのが想定されます。何か運用等で困ったときは、ストレスチェックのサポートダイヤル（0570-03-1050）も活用できます。また、ストレスチェックを自社ですべて行う場合や一部外部委託する場合など、各事業場によって実施・対応方法等が異なりますので、各都道府県の産業保健総合支援センター（長野：026-225-8533）では、個別に支援も行っております。なお、どちらも利用は無料です。

設備応援みらい保証について

平成26年12月1日より「設備応援みらい保証」の取扱いを開始しました。

「みらい」へ向けて設備投資を行う中小企業者を応援します！

設備応援みらい保証の概要				
ご利用いただける方	業歴2年以上で、かつ2期以上の確定申告を行い、次のいずれかの要件を満たす方 ① 最近2期の決算において、連続して経常利益（法人）または申告所得（個人）を計上している方 ② 最近2期のいずれかの決算において、経常利益（法人）または申告所得（個人）を計上し、かつ、債務超過でない方 ③ 上記のほか、金融機関等の支援を受けて策定した事業計画に基づき設備投資を行う方			
保証限度額	2億8,000万円以内（一般保証の範囲内での取扱いとなります）			
対象資金	・設備資金 ・設備導入に附帯する運転資金を含む運転設備資金			
保証期間	・無担保 15年以内 ・有担保 20年以内（ただし、建物のみを担保とする場合は15年以内） ・据置期間 1年以内（特別な理由がある場合は3年以内）			
返済方法	分割返済（ただし、期間1年以内の場合は一括返済可）			
信用保証料	年0.35%～1.80% ※通常より0.1%低い保証料率でご利用いただけます ※有担保割引、中小企業会計割引の適用も可能です			
貸付利率	金融機関所定の利率			
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要			
担保	必要に応じて提供していただきます			
添付書類	所定の申込資料の他、金融機関等の支援を受けて策定した事業計画書（設備投資にかかる収支計画書等）の添付が必要となります			
	<table border="1"> <tr> <td>ご利用いただける方 ①または②に該当する方</td> <td>必要に応じて、添付をお願いします</td> </tr> <tr> <td>ご利用いただける方 ③に該当する方</td> <td>添付が必要となります</td> </tr> </table>	ご利用いただける方 ①または②に該当する方	必要に応じて、添付をお願いします	ご利用いただける方 ③に該当する方
ご利用いただける方 ①または②に該当する方	必要に応じて、添付をお願いします			
ご利用いただける方 ③に該当する方	添付が必要となります			
※書式は、金融機関所定のものをご利用いただけるほか、当協会ホームページ（お客様用書式ダウンロードページ）にも参考例を掲載しています				

※信用保証料（通常より低い保証料率でご利用いただける制度となっております）

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
設備応援みらい保証	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。



ホームページ <http://www.nagano-cgc.or.jp> E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp

ご存じですか？ 長野県中央会の共済制度



ビジネス Jネクスト

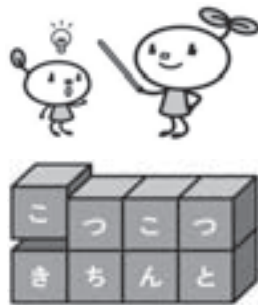
(業務災害補償保険)

事業活動にかかわる従業員のケガなどのリスクをカバーする保険です。長野県中小企業団体中央会のスケールメリットを活かした保険料でご加入できます。

※ビジネスJネクスト(業務災害補償保険)
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

※ビジネスJネクスト(業務災害補償保険)
取扱代理店 三井生命保険株式会社

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



特退共

(特定退職金共済制度)

従業員さまの定着が図れ、全額損金計上で安定した退職金準備ができる共済制度です。

生命保険

『長野県中央会団体扱*で、月払契約の場合、一般扱(口座振替扱月払等)でご契約いただくよりも個人契約の保険料が割安になります!』

*長野県中央会団体扱とは、長野県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社に払い込む取り扱いのことです。
※一部対象とならない商品・ご契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

※ 記載の内容は、平成27年4月現在の税制等に基づくお取り扱いで、今後変更となる可能性があります。

※ 詳しくは、「商品/パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程」を必ずご覧ください。

お問い合わせ・ご案内を
最寄の三井生命で承っております。

	営業部	住所	電話番号
北信	長野	〒380-0824 長野市南石堂町1282-16	026-226-2820
	松本	〒390-0811 松本市中央1-21-8	0263-35-8519
中信	あづみ野	〒399-8302 安曇野市穂高北穂高2865-2	0263-84-0256
	上田	〒386-0023 上田市中央西1-14-26	0268-24-2755
東信	東御	〒389-0517 東御市県135-1	0268-64-5413
	佐久	〒385-0043 佐久市取出町561	0267-62-0358
	飯田	〒395-0086 飯田市東和町2-33-5	0265-24-4980
南信	諏訪	〒392-0012 諏訪市四賀赤沼1730-1	0266-52-1356

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 松本市中央1-21-8

TEL : 0263-34-3585

B-27-1124 (H27. 4) 使用期限H28. 3 三井-KB-27-75



各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度 (後払制度)

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1台月額3万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度 (後払制度)

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。



一般財団法人 ITSサービス高度化機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511



シニア共済

満60歳から入れる

生命医療共済(シニア選択緩和型)

この共済は簡易的(緩和型)な健康告知の採用により、投薬中の方や一定の罹患歴を有する方もお申込みいただけます。詳しくはパンフレットをご請求ください。

満85歳まで
継続保障

がん

も

病気
ケガ

も

がんによる
先進医療保障

も

月々
3,200円の
一律共済掛金

更に

死亡弔慰金

も

●加入年齢 満60歳～満75歳

●共済掛金 月額 3,200円

■保障の内容

		保障年齢区分		
		第1区分 60歳～64歳	第2区分 65歳～74歳	第3区分 75歳～85歳
共済金の種類	入院 給付金	初期入院給付金 (1日目～6日目) ¥5,000円	¥4,000円	¥2,500円
		継続入院給付金 (7日目以後) ¥3,500円	¥2,000円	¥1,500円
がんで入院されたら入院給付金に上乗せ				
がん入院 給付金	初期入院給付金 (1日目～6日目)	+¥5,000円	+¥4,000円	+¥2,500円
	継続入院給付金 (7日目以後)	+¥3,500円	+¥2,000円	+¥1,500円
がん先進医療給付金 [実費給付]	最高	3,000,000円	2,000,000円	1,000,000円
死亡弔慰金		100,000円	50,000円	30,000円



長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル バレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099



Hotel Metropolitan Nagano

2015年3月

駅ビルMIDORI長野と接続し
“おもてなし”を提供するに
ふさわしい空間と
より一層「地域のみなさまに
親しまれ信頼されるホテル」
へと生まれ変わった
ホテルメトロポリタン長野
グランドホテルにふさわしい
グレードと快適さを整えて
皆様をお迎えいたします



上質で優雅な時間を過ごす ゲストルーム&ロビーラウンジ



感謝と祝福の笑顔が溢れる メトロポリタンウエディング



旬の味覚と確かな技が喜びを創りだす レストラン&バー



 **ホテルメトロポリタン長野**

TEL : 026-291-7000

FAX : 026-291-7007

<http://www.metro-n.co.jp>

※写真は全てイメージです

信州の伝統工芸と出会う

～信州紬と加賀友禪のハーモニー～

会期 平成27年1月14日（木）～1月17日（日）10時30分～19時00分

初日は13時00分より開始。最終日は17時00分終了。

場所 東京都中央区銀座 銀座NAGANO 2階 イベントスペース

内容 ○**展示販売「信州紬と加賀友禪」**

信州紬のキモノに加賀友禪の帯を併せて、少し華やかなコーディネート提案。

○**対談、講演会**（15日、16日、17日）

絹織物、キモノ、信州紬、加賀友禪に係わる人々が対談形式や講演形式でトークします。

※内容については変更になる場合がございます。

詳細は銀座NAGANOのHPをご覧ください。

<http://www.ginza-nagano.jp/>



「つながろう木曽」応援運動開始から1年が経過した11月10日付けにて阿部守一長野県知事より、本会春日英廣会長宛、更なる運動の促進について依頼がありました。会員各位には下記のご協力をいただきますようお願いいたします。

一人ひとりの行動を全県、全国に広げ、 みんなで木曽を応援しよう！

企業・団体の皆さんへのお願い

- 木曽で各種会議を開催してください。
- 親睦会等の機会を利用し、木曽に宿泊してください。
- 木曽の物産や土産物を積極的に購入してください。
- ホームページなどで、木曽の魅力や正確な情報発信にご協力ください。

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。”
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

わが社にも**退職金制度**！
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。
【お問合せ先】（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03(69907)1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

中小企業レポート MONTHLY REPORT

2015

12
No.469

第469号 平成27年12月10日発行
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

地域の未来を 中小企業とともに。



\\ 話せるパートナー \\

商工中金

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定
(当金庫内比較)

固定金利の半年複利
(元本保証)

1年、2年、3年から
期間が選べる

\\ 安心、確実、お得に増やす \\

定期預金

マイハーベスト

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町 1483-11

TEL:026-234-0145

諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手 1-14-6

TEL:0266-52-6600

松本支店 〒390-0811 松本市中央 2-1-27 松本本町第一生命ビル 1F TEL:0263-35-6211



人を思う。未来を思う。

商工中金